

2018年2月16日

京都大学 理事・副学長 川添信介 殿

21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会

代表理事 奈倉道隆

副代表理事 広原盛明 稲庭篤

理事・事務局長 富岡 勝

「吉田寮生の安全確保についての基本方針」に関する面会のお願い

拝啓、書面にて失礼いたします。突然の願い申し上げを、お許し下さい。

私たちは、吉田寮の卒寮生でつくる「21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会」の理事を務めております。会は、かつて学生寄宿舍の舎友会が果たしてきた、在寮生も含めた世代を超えた交流をあらためてつくり、吉田寮が歴史的に果たしてきた教育的役割が21世紀により発揮されるように願い、昨年10月に京大友会館で設立総会を開き、発足しました。1950年代に在寮した世代から、最近卒業した世代までが会員になっており、さらに広く参加を呼びかけております。

さて、京都大学が12月19日、「吉田寮生の安全確保についての基本方針」を決め、新聞報道でも伝えられました。2018年9月までに吉田寮の全棟から退去を求める内容とのことですが、京都大学新聞（第2598号）には、吉田寮自治会との話し合いが途絶えた状況で方針が通告された、と書かれています。

吉田寮をめぐるのは、戦後の寄宿舍の管理規定の制定や、1980年代の「在寮期限設定に伴う一連の措置の完了」（京大広報375号）など、大学と寮生が話し合いを続けながら解決を図り、大学も寮生も納得するかたちで事を運び、お互いの信頼をもって寮の運営が継続されてきた歴史があると考えております。団交のあり方についてはさまざまな考え方があり、京都大学が現在の対応に至る経緯があることも推察いたしますが、話し合いのないまま基本方針が貫徹されれば、私たちも含めて学生を育ててきた吉田寮の歴史が途絶えるのではないかと心配しております。

また、話し合いが行われぬまま強行的な手段が講じられれば、在寮する学生の将来にとっても悪い影響が及ぶのではないかと危惧しております。

貴殿、もしくは担当の方より、大学としての現在の考え方を説明していただくことはできませんでしょうか。私たちが友人たちと生活を共にする中で多くのことを学んだ吉田寮が今後も存続してほしいとの思いも伝えたく、切にお願い申し上げます。

業務ご多忙中のところ誠に恐縮ではありますが、ご検討のほど、よろしく願いいたします。

敬具